

2018年9月14日

長野県知事
阿部 守一 様

日本共産党県議団
団長 小林 伸陽

9月議会に対する申し入れ

- 1、県立学校等へのクーラー設置の実施を早急に具体化してください。さらに、学校同窓会やPTA等で設置されたクーラーも備品扱いとし、電気代等は需用費で措置してください。
- 2、公共施設、学校等の屋根に太陽光発電施設の設置を進めてください。
- 3、昨年度までに認可された生活保護世帯にもクーラー設置が進むよう、国に働き掛けてください。
- 4、台風21号による農作物や文化財など建築物への被害も発生しています。それぞれの被害に対し実効ある支援を早急に行ってください。
- 5、オスプレイ飛行の中止を申し入れ、米軍機などの騒音測定・情報収集・情報開示を行ってください。また全国知事会が求めているように日米地位協定の抜本的な見直しを求めてください。
- 6、リニア中央新幹線建設工事は水環境、残土処理も未解決なうえ、在来希少動植物への影響も発生しています。JRに対し工事の中止を求め、周辺環境への詳細な影響調査を再度行ってください。
- 7、この間情報公開された文章はほとんどすべてが黒塗りで情報公開とは程遠く、疑念を一層深めるものとなっています。県は説明責任を果たし、県民の知る権利を守るよう情報公開のあり方を見直してください。
- 8、高校再編の実施方針を10月決定することは、県内の各地域の状況をみても県民理解が図られているとは言い難く拙速です。各地域の状況に配慮し県民理解が得られるよう決定時期の延期をしてください。
- 9、危険なブロック塀の点検と撤去・改修への支援を行ってください。
- 10、大北森林組合問題について県民は納得していません。県民に対しての説明責任を知事自らが果たしてください。